

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 4 年 12 月 15 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 104 号 関ヶ原町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 4 議案第 105 号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 5 議案第 106 号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 107 号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 108 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 109 号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 110 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 111 号 関ヶ原町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 112 号 関ヶ原町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 113 号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 114 号 令和 4 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 14 議案第 115 号 令和 4 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 15 議案第 116 号 令和 4 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 16 議案第 117 号 令和 4 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 17 議案第 118 号 令和 4 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 119 号 令和 4 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 120 号 令和 4 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 20 議案第 121 号 令和 4 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 21 議案第 122 号 令和 4 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	中川敏之君	総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長心得	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	山田勝君	西消防署長	西村清志君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	関東正晃	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

開議の宣告

○議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 高木博之君、2番 谷口輝男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

1番 高木博之君。

[1番 高木博之君 一般質問]

○1番（高木博之君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目、地籍調査について。

質問の要旨、地籍とは土地の戸籍のようなもので、地番、地目、面積、所有者等の情報のことをいいます。現在主に利用されている登記簿や絵図は、明治初期の地租改正時に作成されています。

当町では平成27年度と28年度に山村の境界基本調査が行われておりますが、町の8割近くを占める山林は、地権者の高齢化や関心の薄さ、公図の精度の悪さなどにより、境界が不明確なことがあります。山林の整備を進める上で、所有者や境界の確定は重要です。相続しても場所がどこにあるのか分からないといった問題も解消されます。

今年度、所有者の意向調査も進めておられるようですが、今後は山林整備も森林組合などの林業事業主体によることが主になると思います。そのため、円滑に進める上で地権者の負担のない地籍調査は非常に重要であると考えます。

地籍調査によるメリットは非常に大きく、行政側ではいつ起こるかも分からない地震などの災害復旧や各種公共事業の円滑化、また個人では土地の売買や相続などの手続きが簡単にできるようになります。

そこで、市街地の地籍調査も今後進められるかと思いますが、地域の選定など、今後のこの事業の方針と体制について見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

地籍調査についての御質問でございますが、地籍調査の効用につきましては、議員がおっしゃるとおり、災害復旧の迅速化、公共事業の効率化や土地の境界を明らかにすることによる境界トラブルの未然防止、課税の適正・公平化など、様々なメリットが上げられます。その費用につきましては、実質5%が町の負担となっておりますが、業務量はかなりのものがあり、なかなか進展していかないというのが実情でございます。

関ヶ原町では、全体の面積49.28平方キロメートルから公有水面等の1.14平方キロメートルを除いた48.14平方キロが地籍調査の対象となっております。そのうち、国が実施する先ほどお話もありました山村境界基本調査において、下明谷地区を挟んだ南北2.56平方キロについて現在推進し、それに下明谷地区の0.07平方キロの自治会といいますか平地部を追加し、現在まで調査を進めているというような状況でございます。なお、この地域におきましては、あと四、五年で完了する見込みとなっております。

来年度からにつきましては、これに景観重点地域に指定する予定の陣場野地域、もしくは役場の周辺地域で新たに着手をしていけたらなあとということで検討をしているといったような状況でございます。

次年度は現地調査を下明谷地区で実施し、書類や所有者、相続人の調査、過去の測量データなどの机上調査をこの役場の周辺の地域で同時に実施していきたいと考えているところでございます。

今後の体制についてですが、現状の体制を維持しながら確実に推進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 済みません、再質問させていただきます。

今現在は山のほうをやっているということでございますが、全体で約4,800ヘクタールほどの残りになるんですが、期間は半世紀というか50年かかるか、どれだけかかるか分かりませんが、今課長の言われた中では、景観計画に基づいて次の年から今後はこの辺をやりたいというようなことでございます。

また、あと過疎地域の持続的発展計画の中では、地域の持続的発展に必要な事項として、こちらの地籍調査事業は、令和3年から令和7年度について、ちょうど最後ら辺のページですが、載っております。

また、この計画の地域の選定に当たって、関ヶ原町は国道365号とか21号、いろいろ囲まれ

ていますが、例えば国道より北をやるとか、国道については、昨日国道事務所に聞いてみたんですけど、公共座標で境界ははっきりとされておるそうです。その中で計画をつくるのであれば、初めての市街地に入っていくわけですが、どの辺から、例えば国道より北をやるとか、陣場野地域だけでしたら、どこら辺で区切るとか、いろいろな方針が出てくると思うんです。それについて、点々とやるのか、それとも災害の起きそうな場所を重点地域に指定してやるとか、それぞれの計画をつくるに当たって、委員会なり協議会の設立もするんですしたら、その場で検討していただいてやるとかという方法もあると思うんですが、今後の、長い年月がかかりますので、どのように進めていくかという実施計画はどのように今後つくられるかをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

地籍調査の新規着手区域に関しての御質問につきまして、回答させていただきます。

現在、下明谷周辺地域と併せて、次年度には役場の周辺地域で着手をしていこうと検討しているところですが、役場周辺区域で着手したいと考えていますのは、先ほども申し上げておりますけど、景観重点地域への指定が予定されている、さらにユニチカ跡地等の開発が将来期待されている地域であるというところからでございます。

その後の新規着手予定の地域につきましては、現在のところ何も決まっております。ただし、やはり着手済みの区域から順番に拡大していくというのが一般的でございます、実際には、近隣市町におきましてそのように区域を拡大していくというような、調査範囲を拡大していくというようなことで、やり方は一般的かなというふうに考えております。

ただ、将来的におきましては、町の開発構想とか、ほかに理由が発生した場合は、飛んでそちらの地域をやるということもあり得るかなというふうには思っておりますが、現在のところはそのようなことで、一般的な方式で拡大していくのがよろしいんじゃないかなと考えているようなところでございます。

必要に応じまして、先ほどありました各種、うちでは総合開発計画審議会とかがございますので、そちらで御相談をさせていただきながら地域を決めていくというようなことも検討していく必要はあるかなと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（子安健司君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠達男でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1点目であります、過疎地域からの自立に向けた関ヶ原町の人口対策と移住・定住施策の促進について。2点目、デマンドタクシーのテスト運行について伺います。

質問の要旨を申し上げます。

1点目の過疎地域からの自立に向けた関ヶ原町の人口対策と移住・定住施策の促進について伺います。

本町は、令和3年度より令和7年度までの5年間を計画期間として関ヶ原町過疎地域持続的発展計画を策定し、過疎地域からの自立と持続可能なまちづくりに取り組んでいます。しかし、現状は厳しく、人口は減少し続けています。14年前の平成20年1月1日の人口は8,620人、対して今年1月1日の人口は6,645人、11月1日では6,493人となり、この10か月間で152人減少しています。また、この14年間の人口減少率は約23%、高齢化率は41%を超えております。

こうした急速な人口減の背景には、住民の高齢化が進む一方で、出生数の減少、町外転出者数の増加、中でも15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口の町外転出等、社会減が増加していることに要因があります。私は、過疎地域持続的発展計画の最大の課題は人口対策であり、まさに待ったなしであると認識しております。

本町では、こうした状況の下、移住・定住促進のための具体的な支援・補助制度として、1つには民間分譲宅地開発支援奨励金制度、2つ目には移住定住促進住宅支援事業補助金制度、3つ目には親・子世帯同居住宅リフォーム補助金制度、4点目に空き家リフォーム補助金制度、5つ目に町内起業支援金、6点目、東京圏からの移住者支援金等々のメニューがあります。しかし、いずれも支給要件は厳しく、奨励金、支援金の額も移住促進には十分とは言えません。

そこで、以下について伺います。

1点目は、関ヶ原町の急激な人口減少について町長はどのように認識し、人口対策を進めていかれるのか。

2点目、各支援・補助制度について、この1年間の事業実績、成果はどうであったか。

3点目、それぞれの制度の支給金額を見直し、特に若者や家族移住者には住民税減税や支援金を大幅に増額するなど、優遇措置を検討できないか伺います。

4点目、移住を促進するためのお試し移住制度の導入について、お考えを伺います。

5点目、移住・定住を進めるためには、地元地域、自治会の理解と支援が不可欠であり、今後どのように進めていかれるのか伺います。

大きな2点目であります。デマンドタクシーのテスト運行について伺います。

令和5年1月4日より3月31日まで、デマンドタクシーの実証実験が始まります。詳細が「広報せきがはら（2022年12月1日号）」で明らかにされております。高齢者、身障者等、交通弱者の足を確保するための施策実験として、私は大いに評価するところであります。

そこで、以下について町長のお考えを伺います。

1点目は、利用料金は1回につき500円となっておりますが、利用者は高齢者、障害者が多いと思われま。また、高齢者の免許返納を促すため、より低額での料金を検討していただきたい。

2点目、テスト運行の期間についてであります。住民の意見や十分な費用対効果の検証が必要であり、来年4月以降もテスト運行を継続していただきたい。財源の検討も必要であり、令和5年度の予算編成に反映していただきたいと思ひます。

最後に3点目、デマンドタクシー導入後も現行のふれあいバス運行事業を継続し、2事業で住民の足を確保し、町長の公約である福祉施策をより充実していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは私からは、大きな1点目の過疎地域からの自立に向けた関ヶ原町の人口対策と移住・定住施策の促進について、お答えをさせていただきます。

1点目の人口減少についての認識と対策についてでございます。

当町の人口減少は、令和3年度に町内全域が過疎地域に指定されるなど、西濃地域の他市町と比較しても急激に進んでおり、特に20代の若者の減少、出生数の減少が顕著になっているのが現状であり、非常に深刻な状況であると私も認識しているところでございます。しかしながら、人口減少については、当町だけの課題ではなく、多くの自治体が直面している課題であることも事実でございます。

そのような中で、これからのまちづくりにおいては、人口減少が進む中で減少の流れをいかに緩やかにするか、そして人口減少に順応した効率的、効果的な行政運営が非常に重要になってくると思ひますので、その両輪を意識した施策の展開が必要であると考えているところでございます。

2点目のこの1年間の事業実績、成果についてでございますが、今年度のこれまでの実績になりますが、民間分譲宅地開発支援奨励金及び東京圏からの移住支援金については、実績はございません。移住定住促進住宅支援事業補助金については3件、親・子世帯同居住宅リフォーム補助金については2件、空き家リフォーム補助金については2件の補助実績となっており、起業支援補助金については、現在1件の申請を受け付け、1件の相談を受けている状況でございます。特に起業支援補助金につきましては、今年度より観光関係の事業の起業を促すため制度を拡充したことにより例年以上の相談を受けており、一定の成果が出ていると感じているところでございます。

3点目の制度の拡充についてでございますが、これまで様々な移住・定住を促す施策を進めてきた中で、補助制度の活用状況等に応じ、適宜より効果的で活用しやすい制度への見直しを

図ってきたところでありますが、転出超過の傾向がより顕著となっていることも事実でございます。その中でも特に若年層の転出が多いことから、若い世帯が町内で住宅を取得し、住み続けてもらえるよう、近隣市町の補助制度の状況も鑑み、関ヶ原町に住むことにメリットを見いだしてもらえるような制度への拡充を検討しているところでございます。

4点目のお試し移住制度の導入についてでございますが、お試し移住制度につきましては、主にIターンの移住者に対して効果的な方法であると認識をしておりますが、受入れ施設の整備や地域住民の理解など、慎重に検討する必要があると考えております。また、受皿となり得る空き家バンクの登録物件の大半が売買での取引を希望しており、まず空き家バンクの充実を図るとともに、相談から売買への流れをスムーズにするために宅建協会と連携し、空き家の利活用による移住施策を進めていきたいと考えているところでございます。

5点目の自治会との連携についてでございますが、現在、空き家バンクに関しては、トラブルを未然に防ぐため、空き家バンクに物件の登録があった際や、契約が成立し、新たに人が住むことが決まった場合には、物件の所在する自治会長へお知らせをしているところでございます。入居後につきましては、行政が直接的に関与できる部分は限定されるところでありますが、早く地域の環境になじめるような働きかけについては検討していく必要があると考えているところでございます。

次のデマンドタクシーのテスト運行につきましては、企画政策課長から答弁させます。

○議長（子安健司君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） デマンドタクシーのテスト運行について、お答えをさせていただきます。

1点目の料金設定についてでございますが、今回の料金設定につきましては、様々な移動ケースを想定し、料金シミュレーションを行った上で利用料金の設定をさせていただいたものでございます。なお、あくまでテスト運行段階での料金設定となりますので、利用状況や利用者ニーズを把握、分析し、今後の本格運用に向けて利用料金以外の部分につきましても検討し、よりよい事業にできるよう努めてまいります。

2点目のテスト運行の継続についてですが、3か月のテスト運行では把握し切れない部分も多々想定されますので、適宜制度の見直しを検討しながら、次年度についても継続的に実施していきたいと考えております。

3点目のふれあいバス運行事業の継続についてですが、こちらにつきましては、当面の間、試行として2事業を並行し、実施していきたいと考えております。町財政への影響やふれあいバスの車両更新、人材確保等の課題もございますので、それぞれの利用状況や利用者ニーズを勘案し、適切に判断していきたいと考えております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

7 番 楠達男君。

○7 番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

大きな 1 点目についての再質問であります。人口減少に対する町長の見解を伺いました。将来にわたって関ヶ原町に住み続けてもらうには、企業誘致等による職住近接、あるいは子育て、教育の問題、買物の問題、あるいは医療福祉等々の充実が不可欠であることは論をまちません。

その中で、関ヶ原町は職住、教育、医療も整っており、交通アクセスは抜群であります。加えて古戦場の町として全国的に知名度が高く、ブランド力は抜群であります。これら本町の優位性を生かし、人口対策につなげていくべきだと考えております。

その上に立って、例えば町独自の移住・定住のパンフレットやチラシを作成し、例えば関ヶ原駅前の駅前交流館、あるいは笹尾山交流館、あるいは記念館等々の場所にそのパンフレットを配布して置いておくというようなこともあろうかと思えます。また、様々なイベント会場でこうしたパンフレットやチラシを配布するなど、もっと営業活動に取り組むべきではないかと思えます。

そこで、町長が今後特に力を入れて取り組まれる人口対策があれば、何か再度伺いたいと思えます。

続いて、(2)(3)について、それぞれ関係しますので、一括して再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、支援・補助制度の実績については、国や県の補助制度も活用し、成果もあったということであり、評価するところでもあります。しかし、事業の目標値からすれば、まだまだ少なく、課題が残されております。多くのメニューがありますが、他の市町が実施している事業もあり、他の市町に比べて本町が優れている施策が必要ではないでしょうか。とりわけ将来関ヶ原で住み続けてもらえる若い世代の移住者への大胆な支援・補助制度をぜひ検討していただきたいと思えます。

こうした投資は、いわゆる将来の関ヶ原町への先行投資でもあります。最近の例から申し上げますと、例えば皆さん御承知のように、今年に入って奈良県から家族 5 人の方が家族移住されて、現に関ヶ原で起業もされて、居住されております。あるいは、実は昨日総合計画の審議会がありまして、そこで委員の方から聞いて驚いたことがあるんですけども、最近、特に若い方が、町外の、関ヶ原に非常に興味を持っていただいているという声が多くあるという話を聞きました。私自身の経験からも、1 か月ほど前に笹尾山とか決戦地を車で回っていたときに、たまたま甲冑を来た若い女性がお二人見えて、写真を撮っておられました。止まっていろいろ話をさせてもらったんですが、その方は岡崎の方で、高校 3 年生の女性の方でしたけれども、その方いわく、高校を卒業してしばらくしたら岡崎から家族で関ヶ原に引っ越したいというぐ

らい、関ヶ原ファンなんですね。それは若いですから分かりませんが、そのときに来るかはね。しかし、そういうニーズやマインドはあるということですよ。ここにやっぱり関ヶ原の強みというか他町にはない魅力があるんだというふうに考えていますし、改めて認識をしたところでもあります。特に家族移住、あるいは若い人の移住についての支援金、補助金を含めて、大幅な増額についてぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、(4)のお試し移住であります。これは実際に1日から1週間程度の間に関ヶ原町に住んでいただいて体験していただくと、それによってぜひ関ヶ原町に移住していただくという取組で、岐阜県下でも多くの市町が導入をされております。様々なメリット・デメリットがありますけれども、ぜひそういうことも取り入れながら、関ヶ原町への移住・定住を検討していただく一つのツールとして検討をしていただけたらと思います。

いわゆる言いたいことは、やっぱり移住を考えておられる方、あるいは移住を呼び込むために、移住者の目線とか立場に立って施策を考えると。もちろん事業費の問題、予算の問題はありますけれども、それ以前に、やっぱり移住・定住を進めるとするならば、そうしたニーズを掘り起こしていく、移住者の立場に立った施策を進めていくべきだと思います。

それから、小さな5番目の自治会の関係であります。これは、ここでも触れました、先ほど町長の答弁にもありましたけど、やっぱり実際に来ていただくときには地元の理解、協力、特にどうしても他県あるいは他町から見た人に対するやっぱり視線というのは、いい、悪いは別にして、現に冷たいときもあるわけですし、言い方は、言葉は悪いですけど、よそ者扱いみたいなところもないではないわけで、そのためにはやっぱり自治会、地域の皆さんの、住民の方の理解がどうしても必要だと思います。

そこで、町としては自治会長会議も先日、開催されましたけれども、そういう場でこういう移住・定住に対する自治会長に対する情報提供や、あるいは実際に来られた方に対する住民同士の支え合いみたいなもの呼びかけておられるのか、自治会長会議でね、ということについて伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、移住・定住に関するチラシとかパンフレット、これは現在作成中ということだそうです。今朝も新聞に垂井町がそんなようなチラシを、パンフレットを作って出しておるといようなことが書いてありましたけれども、今後も、現在作っているものを、内容等をまた吟味しながら、他町のそういう事例も参考にしながら、いろいろ充実して関心を持ってもらえる、そういったものにつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、今関ヶ原町としての人口増対策、なかなか補助制度を中心にしてやらせていただいておりますが、効果があまり顕著には上がってきていないというのが現状でございますが、補助制度をつくることによって関心を持っていただいて、来ていただいているというのも現状でございます。

そんな中で、新たな施策というと、やはり一番アンケート等で問題になっているのが生活環境、いわゆる買物環境がやっぱり弱いというのは指摘されているとおりでという認識はいたしておりますが、そういったスーパー等は、やはりなかなか商売ということから考えると、進出が非常に厳しい状況であろうかというふうに思っておりますので、何とかそこら辺は御理解と対応できる方法というものを今後考えていかなきゃいけないというふうには認識はいたしておりますが、やはり町で営業するわけではなしに、やっぱり民間の力というのは非常に大事ですので、そういった働きかけ等もやっていかなあかんと。それはもう当然業者にとっては、人口がおおところだったら考えるという、本当に鶏と卵の議論と同じことになってしまいますが、何とかそこら辺で努力を続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、優れた施策に対する支援、補助ということでの充実ということですね。今やっている金額、確かに家を1軒建てる金額から比べますと非常に僅かなものであろうかというふうには思いますが、今、町の財政の中で精いっぱいのところ助成はさせていただいているというのも事実だというふうに私は認識をいたしております。もうちょっとそこら辺は吟味させていただいて、財政状況、その中でできる範囲というものをやっぱり見極めながら、より効果上がるような金額、また制度の充実を図っていくことが大事だろうというふうに思っておりますので、その点はまたよろしく願いいたしたいと思っておりますし、若者が関心を持っていただけるようなもの、これはやはり関ヶ原の、今言われました交通であるとか、ブランド力であるとか、そういったもののほかに、やっぱり住んでみて生活をする中で住みやすい環境というのは何やということをやったり一番アピールしていかなあかんとということにつながるかと思っておりますので、その点につきましても、田舎暮らしというのは都会に比べて不便ということは当然付きまとうと、でもそれが田舎暮らしのいいところだというアピールの仕方、こういったことも考えさせていただきたいと思っております。

それから、お試し住宅のことにつきましては、先ほども答弁させていただいたとおりでございますが、やはりいろんなテレビ等でも見させていただいておりますが、メリット・デメリットがあるということでございますし、町内のそういう提供できる場所に関しての調査、こういったものもまだ十分ではございませんので、今後も検討を続けさせていただきたいというふうに思います。

それから自治会のほうですけれども、やはり自治会長さんにはお話しして、地元でもちゃんと受け入れるようお願いをしているところでございますけれども、やっぱり移住者と地元の方

との触れ合いというか、そういうコミュニケーションの場がうまくできた場合には本当にスムーズに入っていますし、なかなか難しいという場合もあるかというふうには考えております。ただ、全体として、やはり大きな観点から見ますと、地元の方も入ってみえたということで何とか受け入れる方向で対応を考えていただいているようでございますので、何とかそこら辺をもうちょっと膨らませて、温かく受け入れられる、また入ってきやすいようにしていくことが大事でありますので、自治会長会等でも、個々のことは言えませんが、一般論として啓蒙に努めさせていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） ありがとうございます。

大きな2項目めのデマンドタクシーについて、再質問をさせていただきます。

その中の①であります。料金について、今、担当課長のほうから答弁をいただきました。500円で安いか高いかという議論はこっちに置いておいて、私もそれなりに近隣のデマンドタクシーや、あるいはデマンドバスを運行されている自治体のホームページなんかも参考にしますと、大体200円から300円が多いんですね。当町の場合は500円という設定で、設定された根拠はあるんだと思いますけれども、要望としては、やっぱり利用される方はいわゆる交通弱者という方が多分多いと思うんですよね。そういう点では、できるだけ低廉な、低額な料金設定をぜひお願いしたいということをお願いしたいと思います。

それから2点目の期間でありますけれども、答弁でありましたように、3か月では実際のところはなかなかつかみ切れないんじゃないか。特に1月から3月までというのは、関ヶ原町は雪のシーズンでありますからね、当然利用者も他の月に比べれば低いと思うんですよね。そういう点では、私は1年は最低実証実験として必要ではないかというふうに考えております。

それから3点目についてですが、事業費、要するに事業費用ですね、これについて伺いたんですが、このデマンドタクシーのテスト運営費は3か月設定されていますけれども、この3か月でどのぐらい事業費が必要だということを見込んでおられるのか伺いたしたいと思います。

といいますのは、仮にデマンドタクシーの事業費が年間1,000万円とすれば、今運行中の町のふれあいバスの運行経費が昨年の決算で約1,000万円でしたよね、ふれあいバスの事業費が1,000万円に仮にこのデマンドタクシーの1,000万円でもし収まるとすれば、合計2,000万円の出費は確かに要ります。町長の言われるように限られた財政ということは分かりますが、一方で観光事業に町の持ち出しがもう何千万円とまたあるわけですよね。そういうことからすると、観光事業費と比べても、町民の足を確保する。そのことがまた、先ほどの議論じゃありませんけれども、移住・定住につながる可能性も大きいわけでありまして、そういう意味での投資だ

という位置づけからすれば、町民の方も財政出動に対しては一定の理解をいただけるのではないかというふうに思いますし、町長の言われる福祉政策の充実という公約も前進するのではないかというふうに思いますので、併せてぜひ並行した2本立ての運営ということについて前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） まず今回のデマンドタクシーのテスト運行に係る費用でございますが、当初予算で計上させていただいておる100万円を想定しているところでございます。

料金設定でございますが、あくまでも今回はテスト運行ということで、皆さんの声を聞きながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 試行期間の延長の関係ですけれども、これにつきましては確かに言われるとおり3か月で結論を出すのは非常に難しいというのは私どもも認識しておりますので、延長してやるということをお先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、その延長の期間につきましては、新年度予算の編成においてちょっと検討をさせていただいて、来年度は試行、その次のときに本格実行がどのようにできるかということの検討も結論を出していきたいと思っておりますので、その範囲を考えさせていただいて予算化させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

また、ふれあいバスとデマンドタクシーの両方を並行した永続的な実施、これにつきましては、やはり試行の中でどのような変化が起きるか。正直、今、ふれあいバスも昼間の時間帯は空車で走っているというのが現状でございますので、そこら辺をどういうふうにしたら解決するか。朝と晩だけの運行にして、昼間はデマンドオンリーにするとか、そういったやり方についてもこれから検討をさせていただいて、より充実というか利用度の高い効率的な運行について図ってまいりたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時41分

再開 午前9時53分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は、1番、エレベーター実現へ、関ヶ原駅の利用客を増

やすために、2番、再度、雑草対策について、3番、学校給食費を無償に、3点について質問を行います。

1. エレベーター実現へ、関ヶ原駅の利用客を増やすために。

JR関ヶ原駅のエレベーター設置の要望を繰り返してきましたが、実現のための一番の近道は、改正バリアフリー法に規定されている1日乗降客数2,000人を達成し、JRが事業主体となって進めることが必要であるという考えに至りました。そうすれば、国が3分の1、県が6分の1、町が6分の1の費用負担で済みます。

2,000人を達成するためには、町民をはじめ、観光協会、古戦場記念館の協力が不可欠です。来年の大河ドラマ「どうする家康」の放映の影響で観光客も増加することが期待されますし、関ヶ原のPRを打って出ることが求められます。

この運動の基本は、エレベーターを切望する町民の熱い思いだと考えます。この思いをどうやって集め、力にしていくか、私も全力で取り組みたいと決意しているところであります。

さて、具体的に町民の皆さんに駅の利用を呼びかける際、駅に駐車場がないので利用しづらいという問題があります。駅周辺に、簡易でもいいので、安価な1日駐車場を整備していただけないか伺います。

続いて、現在定期券で駅を利用されている方、または新たに定期券を利用しようという方に対する支援です。

海津市、神戸町、池田町、揖斐川町の1市3町が養老鉄道を利用する高校生に定期券購入の補助をしています。その目的は、子育て支援と併せて公共交通の維持のためと位置づけられています。

養老鉄道は存続の危機があり、周辺住民と自治体の結束で維持していると聞いています。当町でも、駅の利用促進のため、何らかの支援ができないでしょうか、伺います。

2番、再度、雑草対策について。

9月議会で雑草問題を取り上げたところ、いろいろな声が寄せられました。「ランニングを始めたが、雑草が多過ぎて走れない。」「取り上げてくれてありがとう。」「町外の方からは、「関ヶ原に行ったとき、ススキが生い茂っていてすごかった。観光地なのに、こんな状態でよう人を呼び込めるね。」など、非常に辛辣な御意見もいただきました。

以下、幾つか伺います。

①21号バイパス沿いの草刈りが12月に入ってやっと行われていますが、草は7月、8月ぐらいから伸びており、実に5か月は鬱蒼としている状態が続くわけです。これでは観光地として恥ずかしいばかりです。前回質問で提案しましたバイパス沿いの幅員スペースに防草シートを張ることを国土交通省に求めていただきたいが、再度町長に伺います。

②「町職員も草刈りやごみ拾いに協力をすべきでは。」という投書が寄せられました。かつ

てはやっておられた姿も見ましたが、現在はどうかされているのか伺います。

自治会ではごみゼロ活動を年2回行っています。町職員も施設周辺の草刈り、ごみ拾いに協力していただきたいが、伺います。他町の職員は行っていると聞いています。町長に伺います。

③各地にある史跡について、地元の方々がお世話をされているところがあると聞いていますが、実態を把握されていればお答えください。

自治会にも協力を呼びかけることはできないでしょうか。また、町民の皆さんへは所有する土地の除草を呼びかけるチラシを回覧するなど、町全体で雑草対策に取り組めるよう意識改革を行っていただきたいが、町長に伺います。

大きな3番、学校給食費を無償に。

関ヶ原町の学校給食は、自校方式を守ってくださっているのが、温かくて大変おいしいと子どもたちに大評判です。また、転入された先生方にも好評だと聞いています。自校方式は、センター方式を取っている市町と比べて、誇るべき施策だと思います。

さて、学校給食費の無償化が全国で広がっています。岐阜県では、お隣の垂井町をはじめ、揖斐川町、山県市、岐南町の1市3町が無償化を進めていると聞いています。無償化が広がっている背景には、子どもの貧困、物価高騰の影響、少子化などがあると思います。関ヶ原町でも、少子化を鑑み、給食費無償化に踏み出していただきたいが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まずJR関ヶ原駅のエレベーター設置についての御質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正により、1日当たりの平均的な利用者数の基準が緩和されたことから、現在の基準である2,000人以上をクリアし、施設設置者であるJRが事業主体となり、事業を進めていただくことが財政的な面からも前提条件となってくると考えております。

令和3年度のJR関ヶ原駅の1日当たりの利用者数は1,538人となっており、基準には462人、年間の延べ利用者数に換算いたしますと16万8,630人不足しているというのが現状でございます。その内訳として、人口減少等の理由により定期での利用が大きく落ち込み、また新型コロナウイルス感染症拡大により定期外の利用者も減少してきております。

利用者を増やすには、いかに定期の利用を伸ばし、定期外についてはコロナ禍前の水準に戻し、さらに上乗せをすることが重要であると考えております。そのためには、「どうする家康」の放映に伴い、観光客の増加が期待できることから、岐阜関ヶ原古戦場記念館等との連携による誘客施策の展開とともに、定期利用の促進策を並行して重点的に取り組むことが必要に

なってまいりますので、他自治体等の取組事例も参考に、利用客の増加につなげられるような施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、議員より御提案いただきました具体的な施策の一つとして、1つ目の1日駐車場の整備についてでございますが、現実的なこととして、駅南側には駐車場整備に適した土地が少ないことや、現に民間事業者が既に1日駐車場を運営されていることなどから、設置は困難であるとと考えております。

また、2つ目の定期券補助につきましては、地域公共交通の維持という観点からも有効であり、一定の利用者の増につながり得ると思っておりますが、1日462人をクリアするにはハードルが非常に高い状況でありますので、近隣のJR沿線市町の状況を確認し、検討してまいりたいと考えております。

次の雑草対策についての質問ですが、1つ目の国交省の要請関係と2つ目の町職員の清掃関係につきましては、副町長及び担当課長から答弁いたします。また、大きな3点目の学校給食費の無償化につきましては、教育長から答弁をいたします。

私からは、雑草対策についての3つ目の史跡の除草関係等についてお答えさせていただきます。

町内にはたくさんの史跡や遊歩道があり、草刈りが必要な箇所も多くございますので、その実施はシルバー人材センターをはじめ、民間事業者への委託が主でございますが、自治会や東海自然歩道の巡視員への委託による場合もございます。また、平成28年に設立された関ヶ原古戦場保存会の皆さんにより、シーズン期間、毎月のように笹尾山の石田三成陣地や徳川家康陣地、開戦地等の草刈りをボランティアで実施していただいておりますことに深く感謝しているところでございます。

なお、自治会への協力の呼びかけにつきましては、5月のごみゼロと8月の環境美化デーに合わせ、道路や公園等、各自治会において必要性の高い場所等をそれぞれ選定して、年2回、御協力をお願いしております。

また、御指摘の私有地の雑草に対しましても、景観を損ねたり隣家へ迷惑がかかっていないか、自己管理していただくよう啓発に努め、町民全体で美化意識を共有できるように努めていきたいと考えております。

○議長（子安健司君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 町職員による草刈りやごみ拾いに関する御質問についてですが、旧役場庁舎時代にイベント会場が現在の庁舎周辺であったことから、イベント前に職員互助会において清掃活動をしておりました。

現在は、庁舎周辺において、年間を通じて定期的に職員が自主的に草刈りやごみ拾いなどを実施し、ほかの公共施設においても、草の状況により、適宜除草などをしてもらっているところ

ろでございます。

今後も、環境美化のため、日頃から周辺に目を配り、清掃に心がけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（子安健司君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 私からは、国土交通省に対する除草対策の要望関係について答弁をさせていただきたいと思っております。

9月議会におきまして御質問があり、その後において状況を確認しましたところ、委託工事の切り替わり時期であり、新たに契約した委託工事の現場着手に向けた準備を進めている時期だということの回答を得ました。しかし、その後も除草作業が進んでまいりませんので、11月の初めに確認をしましたところ、除草は既に順次進めておりますが、関ヶ原町までなかなか作業が進展せず、誠に申し訳ないとの回答を得ております。

除草作業についてですが、2市4町で行われておりまして、作業の順番の件などは致し方ないところもあろうかと思っておりますが、除草時期の調整を図るなど、引き続き除草対策につきましては要望していきたいなと思っております。

なお、国土交通省としまして、バイパス沿いの草、いわゆる2期線用地の草につきましては、何らかの対策をすべきとの考えから、その手段について現在検討しているところであると聞いております。手段につきましては、議員からお話がありましたが、防草シートも対策の一つとして検討しているというお話でございました。こちらの件につきましても、引き続き国土交通省に対して要望していきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、私のほうからは学校給食について話をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、確かに関ヶ原町の学校給食は大変おいしく、児童・生徒にも、教職員にも、保護者にもよい評判をいただいております。それは、自校給食ということもございまずし、栄養教諭が献立を工夫し、限られた予算内ですばらしい献立をつくっているということもございまずし、調理員の皆さんが愛情を込めて調理していただいているからであると考えております。

さて、学校給食費を無償にすることに踏み出していきたいというお伺いについてでございますが、現在のところ無償化は考えておりません。それは、財政的余裕がないということが大きなことにもなると思っておりますが、またこのことについての要望を聞いていない、子どもの貧困に関わる具体的事実を把握していない、このことが少子化問題解消の直接的な手だてとはならないと考えているからでございます。

なお、物価高騰が原因によって現在徴収している給食費ではこれまでと同様の献立が無理な場合は、今年度行いました補助費で補填したりする同様の対応をしてまいりたいと考えており

ます。しかし、今後においてはどのような状況に追い込まれるか分かりませんので、その対応策として学校給食の無償化も思慮する範囲内に考えて対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ありがとうございます。

では、まず1番のエレベーター実現へ、関ヶ原駅の利用客を増やすために、について再質問をいたします。

駐車場ですが、北側ならいっぱい土地があると思いますので、その辺は検討していただいたんでしょうか。ぜひ北側でもいいので造っていただきたい。結局、これから町民の皆さん等々に御協力を呼びかけていく際に、結局駅を利用しやすいようにするためには絶対駐車場は必要ですので、ぜひお願いしたいと思いますので、北側で検討をいただけないか、再度伺います。

それから定期券の補助ですが、これはあれですよ、先ほどの答弁はJRの沿線の状況を見ながらという話でしたが、結局、養老鉄道沿線でこういう定期券の補助をしているところという意味は、養老鉄道がいつか廃止になるかという危機的な状況がある中で、沿線の皆さんがそれは困るということになり、財政的にもそれぞれ沿線の自治体が支援をし、町民の方もボランティアで駅の清掃をしたりだとか、いろんな活動を取り組まれる中で、やっぱり養老鉄道を残さないかんという思いの中から、この定期補助というのが出てきたと思うんですね。だから、JRの沿線の状況を調べてもあまり関係がないというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

もう一つ、やっぱり町の姿勢を見せていただきたいんです。本当にこのエレベーター、私なぜ欲しいかという点では、ただ単に高齢者、障害者の方がJRを利用できないという問題は前提にあるんですけど、プラスやっぱり今、北海道なんかでもJRの廃止路線の問題が話題になっておりますけど、やっぱりそのまちのまちづくりにとって、本当にこの公共交通というのは大事だと思っています。先ほど人口減少の問題で買物をするところが必要だというふうに認識されておられるようですけれども、それと同時にやっぱり私は駅が、せっかくJR本線ということですから、駅が利用しやすいということがまちづくりにとっても本当に大事だなあというふうに思っているんで、私はぜひ頑張りたいと思っていますので、町もぜひ頑張ってくださいと思いますので、いい答弁をよろしくお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） JR沿線の市町でどこがそういう補助を出しているか、ちょっとそこまでは私も調べておりませんので、今後調べながらということで先ほども答弁させていただいた

ところでございます。

養老鉄道が存続のために町からも金を出し、またこうやって利用を促進するということでの施策を取られたということは、やはりその存続ということでございますので、ちょっと次元が違うというか、そういったことで同じようなことで考えるのはいかがなものかなというふうには思います。ただ、こういうことによって利用者を増やすという思いは何とか理解できるというところではございます。

ただ、JRに関ヶ原駅のエレベーター化をお願いするというのをやっぱり主体としてやっていただくためには、今の現行では、先ほどの答弁でも言いましたように、1日2,000人というハードルをクリアしなければJRは主体となってやってくれない。それが満たない場合には、やれるんやったら町が単独でやりなさいというのがJRの姿勢でございまして、今、現状、町の財政状況を見ますと、それだけのものをやれる力はないというのが事実だというふうに思っております。

そんなことから、何とか助成対象にするまでクリアできないか、そういったことの働きかけも本当にしていかなあかんというのは思っておりますので、そういう努力もしたいと思いきし、一方で国会議員等にも2,000人を1,500人に早いこと落とすような活動もやりながら、何とかいい条件化できないか、そういう検討をしてみたいと思っております。

そういったことで、町としても観光の町とうたっている中で、ほかの市町においてはエスカレーター、エレベーター等があるのになんかというの、やはり非常に寂しいと話してございますので、何とか実現に向けられるように努力をしてみたいということでよろしく御理解いただきたいと思います。

それから北側の駐車場につきましては、現在、月ぎめの部分がございまして、それ以外の土地としてはどうやって活用するかという用途について、まだ検討中でございます。その中で、やはり南側には1日利用駐車場があるが、北側にはないでいいんやという理論はちょっと難しいかなあというところもございまして、そこら辺につきましては、公営の駐車場があつたらあかんというわけではないとは思っておりますので、どうしたらそれができるか、またクリアすべき課題があると思っておりますので、検討はさせていただきたいと思っておりますが、今すぐにそれを設置ができるかどうか、土地の利用の方法ですね、これについても今検討中でございますので、全体枠の中でこれからの方向性を出していきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番の雑草対策について再質問を行います。

国土交通省について言うと、シートも含めて現在検討されているということでしたので、ま

た鋭意要望していただきたいというふうに思います。

それから職員の草刈り、協力の問題なんですけど、実は今年の大雪で、ここの役場から駅に向かう歩道ですね。県の管轄だと思うんですが、除雪でその点字ブロック、白いブロックでしたけれども、それがばんばらば一んとあちこちに散らかってしまっていたんですね。町民の方から、何人かの方から、あれはちょっとみつともないんじゃないかということで、撤去をさせていただくようお願いをしたところ、結局、県の管轄ということで、なかなかすぐにその回収がされなかったんです。私、もう仕方がないので、自分でごみ拾いのように回収させていただきましたということがありました。

もう一つは、つい最近ですね、秋になりまして、東首塚の落ち葉がそれこそ通学路に大量に落ちておりまして、それだけだったらいいなんですけど、その間に雨が降って、またさらにその上に落ち葉が落ちて、つるつるになっていたらしいんです。保護者の方がちょっと落ち葉をのけてくれというふうにお願ひしたところ、「いや、それは県の管轄やし、いつも何かシルバーにお願ひしておるで、どうなっておるんかな。」というような回答だったそうなんです。

それで、その要望されたお母さんが、ちょっと何か時間がかかりそうやなど、日にちがかかりそうやなど判断されたもんで、じゃあ私に取りますということで、何かごみ袋を4枚ぐらい教育委員会からもらって、自分一人で作業されていたんですね。それが、もう本当に4袋では足りず7袋、自らのごみ袋を提供して全部で7袋ぐらいあったそうなんですけど、結局1時間ぐらいかかったそうなんです。

私、それを聞いたときに、先ほどの点字ブロックの破片もそうなんですけど、その場で回収したり、例えば教育委員会の職員の方が2人ぐらい行って協力すればできる問題じゃないかというふうに思ったんですね。それは気がつかないのか、気づいていても担当が違うからとか、そういうことなのか。例えば自分のおうちの周りに、うちなんかは特に国道沿いだもんで結構ごみが落ちるんです。それをやっぱり気になるもんで拾うんですけど、そういう意識というんですか。そういうのが今の職員の皆さんにはあるのかないのか、私はその辺を町長にお伺ひしたいと思っています。

そんなに難しいことを言っておるわけじゃないんですよ。本当に気がついてほしいと。お互いに気がついて、町職員の中でそういう職員集団をつくっていただきたいというふうに思うんですが、その辺をお伺ひしたいと思います。

それから、先ほど町民全体で意識改革、草刈りをするという意識改革はぜひお願ひしたいのと、自治会で史跡地を整備されている、自主的に整備されているところをもし実績があれば教えていただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 職員の関係でございまして、いつも春、そして夏、二、三回、この周

辺と、あと公共施設の関係、診療所においては松尾の辺とか、いろいろやっておってもらんですが、今議員が言われたように、気づいておれば多分やっていると思うんですが、その辺はまた職員の意識改革ということで私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。

あと、史跡を自治会でやっているというのは、ちょっと聞いているのは山中の常盤御前、あそこは山中地区がやっているということは伺っていますが、そのほかはちょっと直接には……。

〔「西首塚」の声あり〕

西首塚もその守りをしてもらっているところにやっていただいております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後の学校給食費を無償に、の再質問を行います。

物価高騰分に補助をいただいたのは大変ありがたかったというふうに思います。

それで、無償化についてですけど、少子化の直接的な効果という点では、実はこの間、そういう何らかの乳幼児を支援する支援関係の会議が県主催であって、そこでいろんな話が交流されたんですね。揖斐川町が無償化したもので、あそこは岐阜に近いというものもあるのかもしれませんが、結構転入があったというふうなことで聞きました。私は一定の効果があるんだというふうに、幾つかの少子化対策の中の一定の効果はあるというふうに思っています。

それで、関ヶ原町は本当に少子化が深刻なので、お隣の垂井町が無償化をやられたということでは、本当に後れを取ってはいけないというふうに私は思うんですね。私は徹底した子育て支援が必要だと考えておりますので、財源的な問題もあると思いますので、現在もし無償化するとしたらどれぐらいの予算が必要かを伺いたいのと、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 無償化すると年間幾らぐらい要るかといいますと、2,000万円以上かかります。小学校で1,200万円、中学校で900万円。今の人数で、今現在の徴収金で、10か月で計算すると、それだけ必要です。

今、先ほどおっしゃったことで、無償化に向けての話でございますが、物価高騰と原油価格の高騰に対応した学校給食費の保護者負担の軽減に向けた取組状況調べが最近行われまして、この令和4年度現在で県内で44市町村の中で、調査したのが44、それでその中で、先ほど議員がおっしゃったように、4市町は無償化だと。期間限定で無償化をするというのが10あります。来年度はどうするのかという、この調査に対しましては、無償化を続けるのが4で、期間限定でやるのが3で、残りの37は行わないというふうに答えていますので、そういった県内の傾向

がございます。

あと、少子化に直接的な効果があるというお話についてでございますが、先ほどお話しした2,100万円というお金があったときに、本年度関ヶ原小学校がグラウンドを改修しました、大々的に。あれが2,000万円かかっているんです。比べることは難しいんですけども、先ほど話題になった関ヶ原町の教育はある面で魅力があるというお話の中で、やっぱり学校教育を魅力化させるためには環境をきちんと整備すると。それが少子化対策につながったり、あるいは人口減少をとどめることにもつながっていくと考えますと、やっぱり学校教育の環境を整備することも、同じ金額でするんだったらどちらを選ぶと言われると、私の立場からするとそういった環境のほうにやっぱり充実させて、そしてそのことで関ヶ原小学校、中学校の、こんな教育をやっているといったことで、そのブランドを発揮して、しっかりと人が呼び込めるように、そういうふうに考えたいというふうに思っております。以上です。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第104号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第104号 関ヶ原町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第104号 関ヶ原町個人情報保護法施行条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

昨年成立したデジタル関連法によりまして、行政が集めた個人情報を集積し、そのデータを企業等に提案募集して、利活用しやすい仕組みづくりをしました。

今回の条例制定は、各自治体独自の保護内容を一旦リセットして、全国共通のルールに合わせ、先ほど言いました利活用しやすい仕組みにすることが目的です。

質疑の中で、都道府県と政令都市はデータの提案募集をすることになっているが、市町村は任意なので町としては行わないという答弁でしたが、いつ何どき適用するか分からないということです。

地方自治体が集めた個人情報は、本人の同意なくして勝手に目的外利用してはならないというのが基本中の基本であります。匿名加工された情報であっても、勝手に利用することは、その基本を崩すことになり、保護措置の大きな後退だと考えております。

また、情報漏えいを防ぐためのオンライン結合禁止の規定がなくなる問題があります。答弁では、安全管理義務があるので法令以外のものはやらないと言われましたが、ここにも厳格な保護措置が後退することになります。

今でも個人情報の漏えいが全国的に起きている中、情報を集める側の責任は重いものがあります。保護措置の後退につながることは避けるべきと考えます。

以上の理由から反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第105号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第105号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第106号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第106号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第107号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第107号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第108号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第108号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第108号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第109号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第109号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第110号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第110号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第110号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第111号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第111号 関ヶ原町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第111号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第112号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第112号 関ヶ原町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第112号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第113号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第113号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第113号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第114号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第114号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第114号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第115号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第115号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第115号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第116号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第116号 令和4年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第116号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第117号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第117号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第117号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第118号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第118号 令和4年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第118号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第119号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第119号 令和4年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第119号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第120号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第120号 令和4年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第120号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第121号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第121号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第121号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第122号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第21、議案第122号 令和4年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第122号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして、令和4年第6回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 谷 口 輝 男